

一般社団法人日本倉庫協会理事長  
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長  
公益社団法人全国通運連盟理事長  
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長  
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会事務局長  
日本内航運送取扱業海運組合事務局長  
全国トラックターミナル協会事務局長

殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

QRコード付き交付申請書を利用したマイナンバーカードの積極的な  
取得について（協力依頼）

貴団体におかれては、平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府では、令和4年度末にほぼ全ての国民がカードを取得することを目指し、その普及に全力を挙げて取り組むこととしており、令和2年11月から令和3年3月まで、まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ、地方公共団体情報システム機構より、QRコード付き交付申請書（以下、「交付申請書」という。）が順次送付されます。

マイナンバーカードは、本年3月末までに申請いただければ、本年9月末までにマイナポイントの申込み及び申し込んだキャッシュレス決済サービスを用いてチャージ又は決済を行うことでマイナポイント（上限：5,000円分）を取得することができるようになります。また、本年3月から健康保険証としての利用が始まるなど、ますます便利なカードになります。さらに、マイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保険に係る事務のコスト縮減につながることを期待されます。

当該交付申請書は、右下にあるQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、マイナンバーカードの申請がオンラインで簡単にできるものとなっております。

つきましては、貴団体におかれましては、交付申請書の送付及び交付申請書を活用したカードの申請につきまして、傘下会員事業者に対し広く周知いただきますようお願いいたします。

なお、傘下会員事業者に対しては1月中の周知をお願いいたします。

記

- 1) 地方公共団体情報システム機構からの送付物については以下のホームページを参照下さい。  
<https://www.kojinbango-card.go.jp/sofubutsu/>
- 2) 傘下会員事業者への周知に係る通知のひな形を用意しましたので、御活用下さい（別添）。  
通知のひな形は、そのまま、貴団体の会員様へ発出いただけるよう、作成しています。ご自由に御活用下さい。なお、貴団体の実態にかんがみ、適宜修正いただいても結構です。また、本依頼文書を添付していただいても差支えありません。